



YAMAGA

近代の山鹿の
偉人たち
シリーズ

028

熊本市の発展に尽力した夫と、戦災孤児の救済に生涯を捧げた妻

平野^{ひら}野^の龍起^{たつ}・松枝^{まつ}

(一八八八〜一九四五)

(一八九六〜一九八五)



平野 龍起



平野 松枝

平野龍起は、熊本市議会副議長、議長を含め市議会議員を五期二十年務めた後、熊本市長に就任。太平洋戦争が最も厳しいとき熊本市のために休むことなく働き続け、終戦直前の熊本大空襲の日(終戦の五日前)に他界。妻松枝は、戦災で悲惨な状況にあった子どもたちを助けようと、昭和二十一年に戦災孤児収容所「敬人童園」を開設。自ら園長となり身寄りのない子どもたちの救済に乗り出し、以来昭和五十五年まで児童福祉活動に生涯を捧げた。その間、市や県の教育委員や人権擁護委員なども歴任し幅広い分野で活躍。熊本県近代文化功労者、藍綬褒章、勲五等宝冠章などを受章。鹿本町名誉町民。二人の長男龍一は、第二十二代東京大学総長で勲一等瑞宝章受章、文化功労者。

平野 龍起

生い立ち

平野龍起は、明治二十一年（一八八八）二月十六日、熊本県鹿本郡来民町（現山鹿市鹿本町）で、平野勝蔵、うめの長男として生まれました。

父勝蔵は、鹿本郡会議員として明治二十九年以来当選六期、その間名誉職参事会員二期、議長二期という鹿本地方政界の重鎮でした。

龍起は、地元鹿本中学校から東京の旧制第一高等学校に進学、大正四年（一九一五）東京帝国大学（現在の東京大学）法学部を卒業し、弁護士となって東京で活躍しました。

弁護士から 市議会議員へ

龍起は、大正七年（一九一八）帰郷して、熊本市坪井で弁護士を開業しました。その高い識見と人格、洗練された手腕が認められ熊本法曹界に他の追随を許さぬ光彩を放ち、九州弁護士会の中心人物として活躍しました。多くの日々



坪井の家



当時の議会風景

から親生まれ、尊敬された龍起は、大正十年（一九二一）以来、熊本市議会議員に当選すること六期、市民生活向上に尽力し、昭和四年（一九二九）熊本市議会副議長を経て、遂に市議会議長となり三期務めました。そして、弁護士や議員での献身的な働きや経験が評価され、昭和十七年（一九四二）第十一代熊本市長になりました。

熊本市長時代

市長に就任した時期は、アジア太平洋戦争中で、国状・戦況とも非常に厳しく困難なときでした。

特に戦況が一段と厳しくなってきたからは防空体制の強化、戦争による被災者の救済・援護活動^{えんご}、さらに戦災復旧事業など目まぐるしい状況に対応し、一方では、極めて不安定な市民生活の安定を図るべく昼夜の別なく公務に奔走しました。

当時、熊本市には伝染病の「赤痢・疫痢」^{せきり えきり}が多発していた。東・関西から赴任してくる役人たちは、

熊本に子供を住ませまいとして単身赴任が多かったという記録が残っています。

戦況がいよいよ厳しくなり予断を許さなくなってきた昭和二十年（一九四五）

七月一日、熊本市は大空襲を受け、医大病院や伝染病隔離治療の本拠、市立白川病院も全焼し、廃墟と化した施設の復旧と避難診療^{ひなん}に市は立ちすくみ、どん底の医療荒廃の暮らし



熊本市役所の旧庁舎

だったそうです。

その熊本大空襲直後から平野市長は赤痢が流行する中、焼け跡の整理に奔走していました。しかし、休むことなく働き続けていた龍起は、七月二十日に大腸炎を発病しており、八月十日の二度目の熊本大空襲の日、五十八才の若さで人々のために尽くし続けたその尊い生涯を閉じたのでした。

このように、市民のために身を挺^{てい}して働き続けた平野市長でしたが、厳しい時局を反映して、彼の葬儀は近親者だけが市長室に集まりしめやかに執り行われたのみでした。そして皮肉なことに葬儀のわずか三日後の八月十五日に戦争は終結したのでした。

終戦直後は、海外で国のために戦っていた軍人の復員^{ふくいん}、外国に



戦災直後の熊本中心部・昭和20年（議会誌 戦前編より）



家族の集合

昭和 18 年 自宅の庭にて

住んでいた一般の日本人の引き揚げ者が多数押し寄せ、国内では混乱が続きました。そうした中、市民生活の安定化、復旧、被災者の救済、援護、福祉など課題は山積していました。しかも戦争は終わったものの、占領軍の出方についての見通しも立たないような非常に不安定な状況でした。そのような中で、急を要する後任の市長選びは大変難航なんこうしたそうです。

平野 松枝

生い立ち

平野松枝は、明治二十九年（一八九六）六月十日、熊本県菊池郡隈府町（現菊池市）で、医師古荘寛孝、かめの四女として生まれました。

父寛孝は、熊本の医学校を卒業し、隈府町に開業。晩年は、当時の菊池郡の医師会長を務め「城北の名医」と呼ばれていたそうです。保険制度もないその時期、寛孝は診察代や薬代を払えない患者には特に催促もせず、「あそこはよほどきついのだろう」と見過ごしていたため生活に余裕もなかったということでした。

松枝は、隈府尋常じんじょう小学校卒業後、旧令の高等小学校に進みましたが家庭の事情で栃木県宇都宮の小学校に編入、卒業。その後、県立宇都宮高等女学校に進学しましたが、途中で県立熊本高女（現在の第一高校）に転校し、大正二年（一九一三）卒業生総代として卒業しました。熊本市内の高校で過ごしたことは、後で同



子どもの頃の写真(左端)

市内で活躍することになる松枝にとって親しい同窓の友達を得られ有意義なことだったようです。当時の寄宿舎では、百畳敷きの大広間に五十人で寝起きしていたそうです。

高校卒業後は、菊池市の実家に帰り家事手伝いや裁縫などに励み減多に外出もせずよく働いていたと自伝に書いています。

夫、龍起との出会い、結婚

そんなある日、友達から芝居見物に誘われて何気なく行った時に、将来の夫となる龍起が松枝のすぐ後の席にいて彼女を観察していたそうで、後日仲人を立てて結婚を申し込んでこられたそうです。しかし、第一回目の申込みは、龍起がまだ東京大学三年生ということで、「まだ学生のくせに嫁をもらうなんて」と松枝の父が断りました。龍起の方では、断られたでは面目がつぶれるとばかり、町長や議員・町の有力者など入れ替わり立ち替わり結婚を勧めに来られ、遂に父も了解をされたそうです。

数えで十八歳になったばかりの松枝は、憧れの東京で暮らせるということが気に入り、まるで旅行にでも行くような気持ちで承知したそうです。芝居小屋の件から四ヶ月後のことでした。

大正二年（一九一三）龍起は大学三年の冬休み、松枝は県立高女を卒業した年の終わりに、二人は鹿本町来民で結婚式を挙げました。当時のしきたりに則り、菊池市の松枝の実家から来民の平野家まで二十数台の人力車の行列をつくり、うす暗くなった夕暮れに提灯を点けたその様子はまるで「ぎつねの嫁入り」のようだったそうです。そして、夜到着してから三日間宴会が続ぎ、親族や知人、近所の人たちの接待やあいさつまわりでクタクタに疲れた結婚式で、「何をどうしていいやら、人から言われるままに人形のように過ごした」と当時のことを思い出しています。

翌大正三年（一九一四）の一月からの東京での結婚生活は、一戸建てを借りていましたが、東京大学の同級生などが毎日のように訪れ、後では龍起の末弟も同居して大変賑やかな毎日でした。しかし、生来楽天的な性格の松枝は、そんな雰囲気にも合ったように特にいやな思い出でも無かったようです。

後に、「自然に男の人たちの考え方や付き合いというものが呑み込めたし、学生という、若く進歩的な考えのお友達とのお付き合いの中で私自身の物の考え方・見方に大きな影響を受けた」と振り返っています。

結婚して四年目、大正六年（一九一七）に長女京子誕生。待ち望んでいた二人はもちろん、郷里の両親たちも大変喜んでくれました。

郷里熊本での生活

育児に追われていた頃、実家の父が脳血栓で倒れ、大正七年（一九一八）四月、まだ五ヶ月の長女を連れて三人で郷里熊本に帰り、来民で両親やそのほかの家族と一緒に半年間を過ごしました。

大正九年（一九二〇）、後に東京大学総長となる長男龍一が誕生しました。

夫妻は子宝に恵まれ、大正十三年（一九二四）二女百合子、昭和二年（一九二七）二男哲郎、昭和七年（一九三二）三女幸子、昭和九年（一九三四）三男秀夫が生まれ、仕事も充実して賑やかな家庭生活が続いていました。

しかし、その後世界の情勢は悪化し、日本も徐々に戦争へと突き進み、遂に昭和十六年（一九四一）十二月、太平洋戦争が勃発、多くの戦争被害者を出すのでした。

翌昭和十七年、長男の龍一も東京帝国大学法学部を卒業と同時に同学部助手になりましたが、その翌日に臨時召集で入隊。昭和二十年（一九四五）の終戦の年までの約三ヶ年間、二十歳代前半の尊い時期を軍務に就いて過ごしました。

昭和二十年（一九四五）は、松枝にとって忘れられない苦しい年でした。八月に市長をしていた夫龍起を亡くし、更に十月には、二女百合子も病気で失うという大きな不幸に見舞われたのです。

そのように、世情も、家庭も大変不安定な時でも、松枝は、戦災により悲惨な状況にあった町の子どもたちを何とか守り、助けなければと考えました。

昭和二十一年（一九四六）三月、戦災孤児収容所「敬人童園」を開設。自ら園長となり身寄りのない子どもたちの救済に乗り出したのでした。自分たちの生活さえまならない境遇の中で、人のために立ち上がった松枝の崇高な心には本当に頭が下がります。

童園は、同年十月「藤崎台童園」と改称し、本格的な事業を開始しました。

昭和二十三年（一九四八）一月、松枝は県知事より県児童福祉審議会委員を委嘱され、その委員長として活躍しました。同時期



昭和45年4月（童園にて）

に、熊本地方裁判所ならびに家庭裁判所調停委員と参与員、翌年は熊本地方裁判所司法委員を歴任、いよいよ活躍の場が広がっていきました。

童園は、翌二十四年三月に財団法人となり松枝は理事長兼園長として園の運営に尽力しました。

そのほかにも、市民から信頼され、尊敬された松枝は、昭和二十四年だけでも、県職業安定審議会委員、県教職適格審査委員、人権擁護委員、

などの大事な仕事を任せられ、県の地域婦人会連絡協議会会長の職も果たしていたのでした。

二十六年（一九五一）には、県青少年問題協議会委員、熊本家庭調停協会副会長、二十八年（一九五三）には、熊本日米文化センター運営委員、三十一年（一九五六）には熊本市教育委員会委員になりました。（三十四年に熊本県教育委員会委員に任命）

このような社会貢献に対し、三十一年に県知事より「社会事業功労賞」を、また三十三年（一九五八）には、熊本日日新聞社長より「熊日社会賞」を授与され、三十五年（一九六〇）には福岡高等裁判所長官表彰、そして四十一年（一九六六）には藍綬褒章を受章しました。その後も、四十三年（一九六八）に児童福祉に對する功績に對し厚生大臣より感謝状が贈られ、翌四十四年には熊本市政功労者として、熊本市長より表彰、翌四十五年には、郷里鹿本町の名誉町民に推され、遂には勲五等宝冠章も受章したのでした。



昭和初期の婦人運動に参加。後列左が松枝、前列右が市川房枝

五十三年（一九七八）には、「熊本県近代文化功労者」として県教育委員会から表彰されるなど、本当に、幅広い分野で、献身的に社会に貢献した松枝の業績は大きかったです。

五十五年（一九八〇）三月、松枝は生涯を懸け、長く携わってきた童園の園長を、共に歩んできた尾里一清氏に譲り、理事長として残る道を選びました。八十四歳の時でした。

現在は、理事長に尾里一清氏、園長にその妻裕子氏が就任され創設者松枝の遺志を継いで立派に園を運営され、子どもたちの健全な育成・指導に当っておられます。

長男 平野 龍一

生い立ち

平野龍一は、大正九年（一九二〇）九月二十九日、熊本市内坪井（現、熊本市中央区）で、平野龍起、松枝の長男として生まれました。



長男 平野 龍一

終戦後

戦後、東京大学に戻り、昭和二十三年（一九四八）に法学部助教授に任命され、一生懸命に勉学・研究に精励しました。その努力が認められ、昭和三十三年（一九五八）龍一、三十八歳の時に同学部教授に昇任することができました。大学では、法学部、大

学院法学政治学研究科において、刑法・刑事訴訟法・刑事学・裁判法などの授業を担当し、学生の指導・育成に尽力しました。

また、昭和二十九年（一九五四）から二年間、アメリカに留学して専門分野の刑法や裁判等について学んで帰国することができました。

龍一は、そのような学術・研究だけでなく、学内行政の面でも手腕を発揮しました。当時話題となった「東大紛争」に際してもその解決に尽力し、また昭和四十四年（一九六九）から翌四十五年まで法学部長を務めました。

昭和五十二年（一九七七）から二年間は、東京大学総長特別補佐を務め、五十六年（一九八一）四月から四年間、第二十二代東京大学総長として大学の運営と発展に貢献しました。

昭和六十年（一九八五）に、東京大学名誉教授の称号を授けられました。

東京大学での貢献のほか、学外でも活躍しており、日本刑法学界理事長、国際犯罪学会理事、国際刑法学界理事等を歴任。他に、法制審議会刑事法部会委員を始め、監獄法改正部会、中央精神衛生審議会、公衆衛生審議会、児童福祉審議会、東京都地方労働委員会、臨時脳死及び臓器移植調査会などの各委員等、幅広い分野で要職を務め、日本国内に限らず、世界の平和と発展のために多大なる功績を残しました。

そのような功績が世に認められ、平成五年（一九九三）に、勲一等瑞宝章を受章。また、平成十一年（一九九九）には文化功労者を受賞しました。

晩年は、闘病生活の中でも研究を続け、学者としての一生を全うしました。そして、平成十六年（二〇〇四）七月十六日、享年八十三歳でこの世を去りました。

立派な父と、母の間に生まれ、育まれて龍一もまた世のため、人のために尽くし、数々の業績を残した素晴らしい人生でした。

年表 History

明治二十一年 (二八八八)	平野龍起 鹿本町来民(現山鹿市)で平野勝蔵長男として生まれる
明治二十九年 (二八九六)	松枝菊池郡隈府町(現菊池市)で、医師古荘寛孝・かめの四女として生まれる
大正二年 (二九一三)	平野龍起と古荘松枝結婚、東京市森川町に住む
同四年 (二九一五)	龍起、東大法学部卒業、東京で弁護士開業
同六年 (二九一七)	長女京子誕生
同七年 (二九一八)	帰郷、熊本市内坪井で龍起、弁護士開業
同九年 (二九二〇)	長男龍一誕生
同十年 (二九二一)	龍起、熊本市会議員に当選(以後、五期二十年間市議を務め、その間十三年間は副議長と議長)
同十三年 (二九二四)	二女百合子誕生(この年熊本市電開通)
昭和二年 (二九二七)	龍起、県会議員に当選、市議と兼任、二男哲郎誕生
昭和六年 (二九三二)	満州事変起こる
昭和七年 (二九三三)	三女幸子誕生
昭和九年 (二九三四)	三男秀夫誕生
昭和十二年 (二九三七)	日華事変始まる
昭和十六年 (二九四一)	日米開戦
昭和十七年 (二九四二)	龍起、熊本市長になる
同二十年 (二九四五)	長男龍一、東京大学卒業、即日応召入隊 熊本市大空襲
同二十一年 (二九四六)	龍起、病死(享年五八歳)終戦、二女百合子病 松枝、戦災孤児収容所「敬人童園」を開設
同二十三年 (二九四八)	(十月より「藤崎台童園」と改称)園長就任 松枝、県児童福祉審議会副委員長、後に委員長 松枝、熊本地方・家庭裁判所調停委員に
同二十四年 (二九四九)	龍一、東京大学法学部助教授になる
同二十九年 (二九五四)	財団法人「藤崎台童園」となり、松枝、理事長並びに園長に就任 松枝、県地域婦人会連絡協議会会長、人権擁護委員に 龍一、日米交換教授で渡米、ハーバード大学講師に。その後、ミシガン大学に二年間留学

同三十一年 (二九五六)	松枝、熊本市教育委員会委員に
同三十二年 (二九五七)	龍一、東京大学法学部教授に
同三十四年 (二九五九)	松枝、熊本県教育委員会委員に
同三十六年 (二九六一)	藤崎台保育園併設
同三十七年 (二九六二)	龍一、法学博士取得
同四十年 (二九六五)	松枝、熊本県社会教育委員
同四十一年 (二九六六)	松枝、藍綬褒章受章
同四十二年 (二九六八)	松枝、厚生大臣より感謝状授与される
同四十四年 (二九六九)	龍一、東京大学法学部長に
同四十五年 (二九七〇)	松枝、鹿本町名誉町民に推される
同五十二年 (二九七七)	松枝、勲五等宝冠章を受章 龍一、東京大学総長特別補佐に
同五十五年 (二九八〇)	松枝、熊本県近代文化功労者として表彰される
同五十六年 (二九八一)	松枝、「藤崎台童園」園長を尾里一清氏に譲り理事長のみになる
同五十八年 (二九八三)	龍一、第二十二代東京大学総長に(以後四年間)
同六十年 (二九八五)	龍一、東京大学名誉教授に 「藤崎台童園」創立四十周年記念式典
同六十二年 (二九八七)	松枝、死去(享年八九歳)
同六十四年 (二九八九)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同六十六年 (一九九〇)	龍一、文化功労者を受賞
同六十八年 (一九九二)	龍一、死去(享年八三歳)
同七十一年 (一九九三)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同七十二年 (一九九四)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同七十四年 (一九九六)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同七十六年 (一九九八)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同七十八年 (二〇〇〇)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同八十年 (二〇〇二)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同八十二年 (二〇〇四)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同八十四年 (二〇〇六)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同八十六年 (二〇〇八)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同八十八年 (二〇一〇)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同九十年 (二〇一二年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同九十二年 (二〇一四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同九十四年 (二〇一六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同九十六年 (二〇一八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同九十八年 (二〇二〇)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百零一年 (二〇二三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百零三年 (二〇二五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百零五年 (二〇二七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百零七年 (二〇二九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百零九年 (二〇三一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百一十一年 (二〇三三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百一十三年 (二〇三五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百一十五年 (二〇三七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百一十七年 (二〇三九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百一十九年 (二〇四一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百二十一年 (二〇四三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百二十三年 (二〇四五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百二十五年 (二〇四七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百二十七年 (二〇四九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百二十九年 (二〇五一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百三十一年 (二〇五三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百三十三年 (二〇五五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百三十五年 (二〇五七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百三十七年 (二〇五九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百三十九年 (二〇六一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百四十一年 (二〇六三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百四十三年 (二〇六五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百四十五年 (二〇六七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百四十七年 (二〇六九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百四十九年 (二〇七一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百五十一年 (二〇七三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百五十三年 (二〇七五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百五十五年 (二〇七七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百五十七年 (二〇七九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百五十九年 (二〇八一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百六十一年 (二〇八三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百六十三年 (二〇八五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百六十五年 (二〇八七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百六十七年 (二〇八九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百六十九年 (二〇九一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百七十一年 (二〇九三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百七十三年 (二〇九五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百七十五年 (二〇九七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百七十七年 (二〇九九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百七十九年 (二〇一〇一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百八十一年 (二〇一〇三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百八十二年 (二〇一〇四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百八十四年 (二〇一〇六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百八十六年 (二〇一〇八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百八十八年 (二〇一〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百九十年 (二〇一二年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百九十二年 (二〇一四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百九十四年 (二〇一六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百九十六年 (二〇一八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百九十八年 (二〇二〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同百九十九年 (二〇二一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百〇一年 (二〇二三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百〇三年 (二〇二五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百〇五年 (二〇二七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百〇七年 (二〇二九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百〇九年 (二〇三一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百一十一年 (二〇三三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百一十三年 (二〇三五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百一十五年 (二〇三七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百一十七年 (二〇三九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百一十九年 (二〇四一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百二十一年 (二〇四三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百二十三年 (二〇四五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百二十五年 (二〇四七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百二十七年 (二〇四九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百二十九年 (二〇五一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百三十一年 (二〇五三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百三十三年 (二〇五五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百三十五年 (二〇五七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百三十七年 (二〇五九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百三十九年 (二〇六一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百四十一年 (二〇六三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百四十三年 (二〇六五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百四十五年 (二〇六七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百四十七年 (二〇六九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百四十九年 (二〇七一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百五十一年 (二〇七三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百五十三年 (二〇七五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百五十五年 (二〇七七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百五十七年 (二〇七九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百五十九年 (二〇八一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百六十一年 (二〇八三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百六十三年 (二〇八五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百六十五年 (二〇八七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百六十七年 (二〇八九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百六十九年 (二〇九一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百七十一年 (二〇九三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百七十二年 (二〇九四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百七十四年 (二〇九六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百七十六年 (二〇九八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百七十八年 (二〇一〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百八十年 (二〇一二年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百八十二年 (二〇一四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百八十四年 (二〇一六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百八十六年 (二〇一八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百八十八年 (二〇二〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百九十年 (二〇二二年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百九十二年 (二〇二四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百九十四年 (二〇二六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百九十六年 (二〇二八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百九十八年 (二〇三〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同二百九十九年 (二〇三一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百〇一年 (二〇三三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百〇三年 (二〇三五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百〇五年 (二〇三七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百〇七年 (二〇三九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百〇九年 (二〇四一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百一十一年 (二〇四三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百一十三年 (二〇四五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百一十五年 (二〇四七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百一十七年 (二〇四九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百一十九年 (二〇五一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百二十一年 (二〇五三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百二十三年 (二〇五五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百二十五年 (二〇五七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百二十七年 (二〇五九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百二十九年 (二〇六一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百三十一年 (二〇六三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百三十三年 (二〇六五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百三十五年 (二〇六七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百三十七年 (二〇六九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百三十九年 (二〇七一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百四十一年 (二〇七三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百四十三年 (二〇七五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百四十五年 (二〇七七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百四十七年 (二〇七九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百四十九年 (二〇八一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百五十一年 (二〇八三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百五十三年 (二〇八五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百五十五年 (二〇八七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百五十七年 (二〇八九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百五十九年 (二〇九一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百六十一年 (二〇九三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百六十三年 (二〇九五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百六十五年 (二〇九七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百六十七年 (二〇九九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百六十九年 (二〇一〇一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百七十一年 (二〇一〇三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百七十二年 (二〇一〇四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百七十四年 (二〇一〇六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百七十六年 (二〇一〇八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百七十八年 (二〇一〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百八十年 (二〇一二年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百八十二年 (二〇一四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百八十四年 (二〇一六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百八十六年 (二〇一八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百八十八年 (二〇二〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百九十年 (二〇二二年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百九十二年 (二〇二四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百九十四年 (二〇二六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百九十六年 (二〇二八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百九十八年 (二〇三〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同三百九十九年 (二〇三一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百〇一年 (二〇三三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百〇三年 (二〇三五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百〇五年 (二〇三七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百〇七年 (二〇三九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百〇九年 (二〇四一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百一十一年 (二〇四三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百一十三年 (二〇四五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百一十五年 (二〇四七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百一十七年 (二〇四九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百一十九年 (二〇五一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百二十一年 (二〇五三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百二十三年 (二〇五五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百二十五 (二〇五七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百二十七 (二〇五九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百二十九 (二〇六一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百三十一年 (二〇六三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百三十三年 (二〇六五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百三十五年 (二〇六七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百三十七年 (二〇六九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百三十九年 (二〇七一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百四十一年 (二〇七三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百四十三年 (二〇七五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百四十五年 (二〇七七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百四十七年 (二〇七九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百四十九年 (二〇八一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百五十一年 (二〇八三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百五十三年 (二〇八五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百五十五年 (二〇八七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百五十七年 (二〇八九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百五十九年 (二〇九一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百六十一年 (二〇九三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百六十三年 (二〇九五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百六十五年 (二〇九七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百六十七年 (二〇九九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百六十九年 (二〇一〇一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百七十一年 (二〇一〇三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百七十二年 (二〇一〇四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百七十四年 (二〇一〇六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百七十六年 (二〇一〇八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百七十八年 (二〇一〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百八十年 (二〇一二年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百八十二年 (二〇一四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百八十四年 (二〇一六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百八十六年 (二〇一八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百八十八年 (二〇二〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百九十年 (二〇二二年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百九十二年 (二〇二四年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百九十四年 (二〇二六年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百九十六年 (二〇二八年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百九十八年 (二〇三〇年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同四百九十九年 (二〇三一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百〇一年 (二〇三三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百〇三年 (二〇三五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百〇五年 (二〇三七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百〇七年 (二〇三九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百〇九年 (二〇四一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百一十一年 (二〇四三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百一十三年 (二〇四五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百一十五年 (二〇四七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百一十七年 (二〇四九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百一十九年 (二〇五一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百二十一年 (二〇五三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百二十三年 (二〇五五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百二十五 (二〇五七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百二十七 (二〇五九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百二十九 (二〇六一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百三十一年 (二〇六三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百三十三年 (二〇六五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百三十五年 (二〇六七年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百三十七年 (二〇六九年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百三十九年 (二〇七一年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百四十一年 (二〇七三年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同五百四十三年 (二〇七五年)	龍一、勲一等瑞宝章を受章
同	